

令和6年12月市議会定例会提出予定議案一覧

1 提出予定議案 合計13件

内訳： 予算案 7件 (補正7件)
 条例案 5件 (制定1件、改正4件)
 一般議案 1件

議案番号	議案名	所属課	区分
議案第59号	令和6年度越前市一般会計補正予算(第6号)	財務企画課	予算案(補正)
議案第60号	令和6年度越前市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	財務企画課	予算案(補正)
議案第61号	令和6年度越前市介護保険特別会計補正予算(第1号)	財務企画課	予算案(補正)
議案第62号	令和6年度越前市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	財務企画課	予算案(補正)
議案第63号	令和6年度越前市水道事業会計補正予算(第1号)	財務企画課	予算案(補正)
議案第64号	令和6年度越前市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	財務企画課	予算案(補正)
議案第65号	令和6年度越前市下水道事業会計補正予算(第1号)	財務企画課	予算案(補正)

議案番号	議案名	所属課	区分
議案第66号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	人事・法制課	条例案(制定)
議案第67号	越前市公告式条例の一部改正について	人事・法制課	条例案(改正)
議案第68号	越前市職員の給与に関する条例及び越前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	人事・法制課	条例案(改正)
議案第69号	越前市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	人事・法制課	条例案(改正)
議案第70号	越前市公民館使用条例の一部改正について	生涯学習・芸術文化課	条例案(改正)
議案第71号	福井県市町総合事務組合理約の一部変更について	人事・法制課	一般議案

条例案 5件(制定1件、改正4件)

議案第66号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

概要	刑法の改正による懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴い、関係条例を整備するもの
主な内容	1 改正概要 刑法が改正され(令和4年6月17日公布)、罪を犯した者の改善更生の観点から、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することとなった。 懲役・・・「刑事施設に拘置して所定の作業を行わせる」刑 禁錮・・・「刑事施設に拘置する」刑 拘禁刑・・・「刑事施設に拘置」し、「刑に処せられた者には、改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」刑 } 廃止 本市において、懲役又は禁錮を規定している条例について、上記の刑法改正にあわせて、拘禁刑に文言を改めようとするもの。 2 改正対象条例 (1) 職員の分限に関する手続及び効果並びに降給に関する条例 (2) 越前市職員の給与に関する条例 (3) 越前市職員の退職手当に関する条例 (4) 越前市ラブホテル建築規制条例
施行期日	刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行の日(令和7年6月1日)
所属課	総務部人事・法制課

議案第67号 越前市公告式条例の一部改正について

概要	市の規則及び市の機関が定める各機関の規則について、記名押印にて公布できるように改めるもの																								
主な内容	1 改正の背景 現在、本市の規則の公布に当たっては市長の署名を必要としているが、電子決裁が定着し、また、市長を含めテレワークの実施が可能な環境となってきたことを踏まえ、さらなる業務効率化の一環として、市長が庁内にいなくても規則の公布を行うことができるように、署名ではなく記名押印（市長名を印字し、市長印を押印）による公布手続に改めるもの【県内自治体初】。 2 改正内容 <table><tr><th colspan="2">例規の区分</th><th>現状</th><th>改正案</th></tr><tr><td colspan="2">条例</td><td>署名</td><td>署名</td></tr><tr><td rowspan="2">市長が定める例規</td><td>規則</td><td>署名</td><td>記名押印</td></tr><tr><td>規程（訓令）</td><td>記名押印</td><td>記名押印</td></tr><tr><td rowspan="2">市の機関が定める例規</td><td>規則形式のもの</td><td>署名</td><td>記名押印</td></tr><tr><td>規程形式のもの</td><td>記名押印</td><td>記名押印</td></tr></table> 公平委員会規則 農業委員会規則 監査委員訓令 農業委員会訓令 企業管理規程・訓令 ほか ※対象としないもの・・・教育委員会の例規、議会の会議規則等			例規の区分		現状	改正案	条例		署名	署名	市長が定める例規	規則	署名	記名押印	規程（訓令）	記名押印	記名押印	市の機関が定める例規	規則形式のもの	署名	記名押印	規程形式のもの	記名押印	記名押印
例規の区分		現状	改正案																						
条例		署名	署名																						
市長が定める例規	規則	署名	記名押印																						
	規程（訓令）	記名押印	記名押印																						
市の機関が定める例規	規則形式のもの	署名	記名押印																						
	規程形式のもの	記名押印	記名押印																						
施行期日	令和7年1月1日																								
所属課	総務部人事・法制課																								

議案第68号 越前市職員の給与に関する条例及び越前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

概要	勤務1時間当たり給与額の算出方法を労働基準法に準拠させようとするもの
主な内容	改正内容 勤務1時間当たり給与額の算出方法の改正 (現行:国家公務員準拠) (給料月額×12月)/(38時間45分×52週)_____ ↓ (改正後:労働基準法準拠) (給料月額×12月)/((38時間45分×52週)-(7時間45分×年間休日日数)) ※ 年間休日日数:祝日、年末年始(毎年異なる)
施行期日	令和7年1月1日
所属課	総務部人事・法制課

議案第69号 越前市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

概要	雇用保険法の改正に伴い所要の改正を行うもの																				
主な内容	雇用保険法の改正により、就業手当が廃止されることから(令和7年4月1日施行)、失業者の退職手当における就業手当を廃止するもの。 ※ 失業者の退職手当について ・退職手当の額が、雇用保険の失業等給付相当額よりも少ない場合は、その差額を退職した職員に支給している。 ・以下の手当により構成される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>給付の内容</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">基本手当</td><td>失業している日について給付</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">就業促進手当</td><td>就業手当</td><td>契約期間が1年未満の非正規雇用契約が決まった場合に給付</td><td>廃止</td></tr> <tr> <td>再就職手当</td><td>雇用期間が1年以上の安定した職への就業が決まった場合に給付</td><td></td></tr> <tr> <td>就業促進定着手当</td><td>再就職手当を受給し、前職より給料が低い場合に給付</td><td></td></tr> </tbody> </table>			区 分		給付の内容		基本手当		失業している日について給付		就業促進手当	就業手当	契約期間が1年未満の非正規雇用契約が決まった場合に給付	廃止	再就職手当	雇用期間が1年以上の安定した職への就業が決まった場合に給付		就業促進定着手当	再就職手当を受給し、前職より給料が低い場合に給付	
区 分		給付の内容																			
基本手当		失業している日について給付																			
就業促進手当	就業手当	契約期間が1年未満の非正規雇用契約が決まった場合に給付	廃止																		
	再就職手当	雇用期間が1年以上の安定した職への就業が決まった場合に給付																			
	就業促進定着手当	再就職手当を受給し、前職より給料が低い場合に給付																			
施行期日	令和7年4月1日																				
所属課	総務部人事・法制課																				

議案第70号 越前市公民館使用条例の一部改正について

概要	公民館の使用料の表記を見直すもの				
主な内容	公民館の使用料について、条例別表(第5条関係)において各公民館の部屋ごとに使用料を表記していたものを、次のとおり部屋の面積区分による統一的な表記に改めるもの				
	部屋の種類	部屋の面積区分 (1部屋当たり)	施設使用料	冷暖房使用料	
			基本使用料 (1時間当たり)	基本使用料	定額使用料
				1回	月額
					年額
	講義室、図書室、	25㎡未満	50円	100円	500円
	研修室、会議室、	25㎡以上50㎡未満	100円	200円	1,000円
	談話室、多目的室、	50㎡以上75㎡未満	150円	300円	1,500円
	音楽室、ロビー、	75㎡以上100㎡未満	200円		9,000円
	料理教室、和室、	100㎡以上125㎡未満	250円		
	講堂、ホール、	125㎡以上150㎡未満	300円		
	スポーツルーム	150㎡以上175㎡未満	350円		
		175㎡以上200㎡未満	400円		
		200㎡以上	450円に部屋の面積が200㎡から25㎡増加するごとに50円ずつ加算した額	500円	2,500円
500円	2,500円	15,000円			
施行期日	令和7年4月1日				
所属課	教育委員会事務局生涯学習・芸術文化課				

-7-

一般議案 1件

議案第71号 福井県市町総合事務組合理約の一部変更について

概要	福井県市町総合事務組合理約の一部変更について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの	
主な内容	1 福井県市町総合事務組合	
	(1) 組 織 [規約第2条、別表第1]	
	県内17市町、越前三国競艇企業団、南越消防組合、南越清掃組合 ほか全40団体	
	(2) 共同処理する事務 [規約第3条、別表第2]	
	常勤職員の退職手当の支給に関する事務、非常勤の学校医等に対する公務災害補償に関する事務 等	
	2 規約の変更内容	
	組合を組織する団体の一つである越前三国競艇企業団の名称が越前三国ボートレース企業団へと改められることに伴う改正	
	3 参考／組合理約の変更に係るスケジュール	
	令和6年11月～	福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体において、企業団の名称変更に伴う組合理約の変更に係る議案を提出
	～令和7年3月	福井県市町総合事務組合が、組合理約の変更について福井県知事に許可申請 福井県知事が、組合理約の変更を許可
	令和7年4月	変更後の組合理約の施行
所属課	総務部人事・法制課	

-8-